



KANAGAWA

神奈川県

県民局次世代育成部次世代育成課

かながわ子どもみらいプラン

～ 県子ども・子育て支援事業支援計画 ～
～ 次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画 ～



平成27年3月

ごあいさつ

本年4月から、すべての子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

新制度において、県は、子どもや子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育や保育、地域の子ども・子育て支援のサービス量の確保と質の向上を進めるため、制度の実施主体である市町村の計画をもとに、「県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定することとされました。

また、本県では、これまで、少子高齢化の進行や働き方の多様化などの状況を受け、地域社会における子ども・子育て支援を進めるため、平成17年3月に「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」を策定するとともに、平成19年3月に「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」を制定し、県民総ぐるみの子ども・子育て支援の取組みを進めてきました。

そして、このたび、「子ども・子育て支援新制度」で実施される子育て支援の取組みを含め、より幅広い視点から子どもや子育て家庭への支援を総合的に推進するため、「かながわ子どもみらいプラン」を新たに策定しました。

このプランでは、県や市町村、企業、NPOや民間団体、県民が一丸となって、子どもが「生きる力」、保護者等が「育てる力」、社会全体が「支える力」の「3つの力」を充実強化させ、地域社会全体で子どもと子育て家庭を応援する取組みを進めます。

一方、現在、我が国では、危機的な少子化の状況を受けて、平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」が閣議決定され、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現など、人口減少の克服に取り組むことが示されるなど、子ども・子育て支援をとりまく状況は大きく変わりつつあります。

本県では、本プランの実行にあたり、このような子ども・子育て支援施策をとりまく国や県の施策の動向等も踏まえ、プランを検証し、必要に応じて見直しを行ってまいります。

今後、皆様とともに、すべての子どもが心豊かに、いきいきと成長し、すべての保護者が子育てに喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができる神奈川を実現したいと思っていますので、これからも皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

平成27年3月

神奈川県知事 黒岩祐治

目 次

はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の対象	4

I 計画策定の背景

1 神奈川県における子ども・子育てを取り巻く現状等	5
2 国・県の取組み	24
3 次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画 「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン（後期計画）」の分析・評価	27

II 基本理念・基本目標等

1 基本理念	32
2 めざす将来像	33
3 基本目標～めざす将来像の実現のために	35
4 施策体系	37

III 『3つの力』を充実強化する取組み

1 「子どもが生きる力」を伸ばすために	38
① 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育の充実	40
② 子どもの育ちと学びに対する支援	48
③ 若者の自立支援	52
2 「保護者等が育てる力」を強化するために	55
① 幼児期の教育・保育等の提供体制の充実	58
② 特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援	85
③ 地域における子育て力の向上	99
④ 子どもや親の健康の増進	109
⑤ 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進	116

3 「社会全体が支える力」を大きくするために	123
① 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	125
② 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり	132
③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	135

IV 計画の評価及び推進体制

1 計画の達成状況の点検及び評価	138
2 計画の推進体制	138
3 計画の目標値等	140

V 参考資料

1 本計画の策定経過等	144
2 関係法令・条例等	147

【別冊】 幼児期の教育・保育の需給計画

